株主および登録株式質権者 各位

東京都中央区京橋二丁目2番1号 東洋インキSCホールディングス株式会社 代表取締役社長 北川 克己

株式併合に関する公告

当社は平成30年3月27日開催の第180回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。) の決議に基づき、平成30年7月1日をもって株式併合を行いますので、会社法第181条の 規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する株式併合の効力発生日平成 30 年 7 月 1 日効力発生日における発行可能株式総数160,000,000 株

以上

(ご参考)

- 1. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、本株主総会に、株式併合に係る議案を付議し、併せて、本株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更および定款の変更を行うことを決議いたしました。
 - このたび、本株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されましたので、株式併合の効力発生日である平成30年7月1日をもって、単元株式数の変更および定款の変更も実施いたします。
- 2. これに伴い、平成 30 年 6 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買 単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
- 3. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため、申し添えます。